明石市
AKASHI CITY

新型コロナワクチン
『令和５年秋開始接種』の実施について

≪医療機関向け説明資料≫

本資料の記載内容は令和５年９月11日時点の情報に基づいて作成しています。
今後、国の検討状況等によりに変更があった場合は、適宜を見直していきます。

令和５年９月
明石市保健予防課コロナワクチン担当

❶ 本　編

1　今後の接種スケジュール

2　『令和５年秋開始接種』接種対象者

3　他の予防接種との間隔

4　実施体制

5　接種券

6　使用するワクチン

7　接種後の予診票

8　相談予約受付体制

1　今後の接種スケジュール

- 初回接種（１・２回目）が完了していない者への接種機会の提供を継続（令和６年３月31日まで）
  ※９月20日からXBB対応ワクチンを使用して初回接種を行う予定です。

- オミクロン株対応２価ワクチンでの追加接種『令和５年春開始接種』終了（令和５年９月19日まで）

- オミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンでの新たな追加接種『令和５年秋開始接種』を開始(令和５年９月20日から令和６年３月３１日まで)　⇒**本書で概要を説明**

- 令和６年３月３１日新型コロナワクチンの特例臨時接種終了

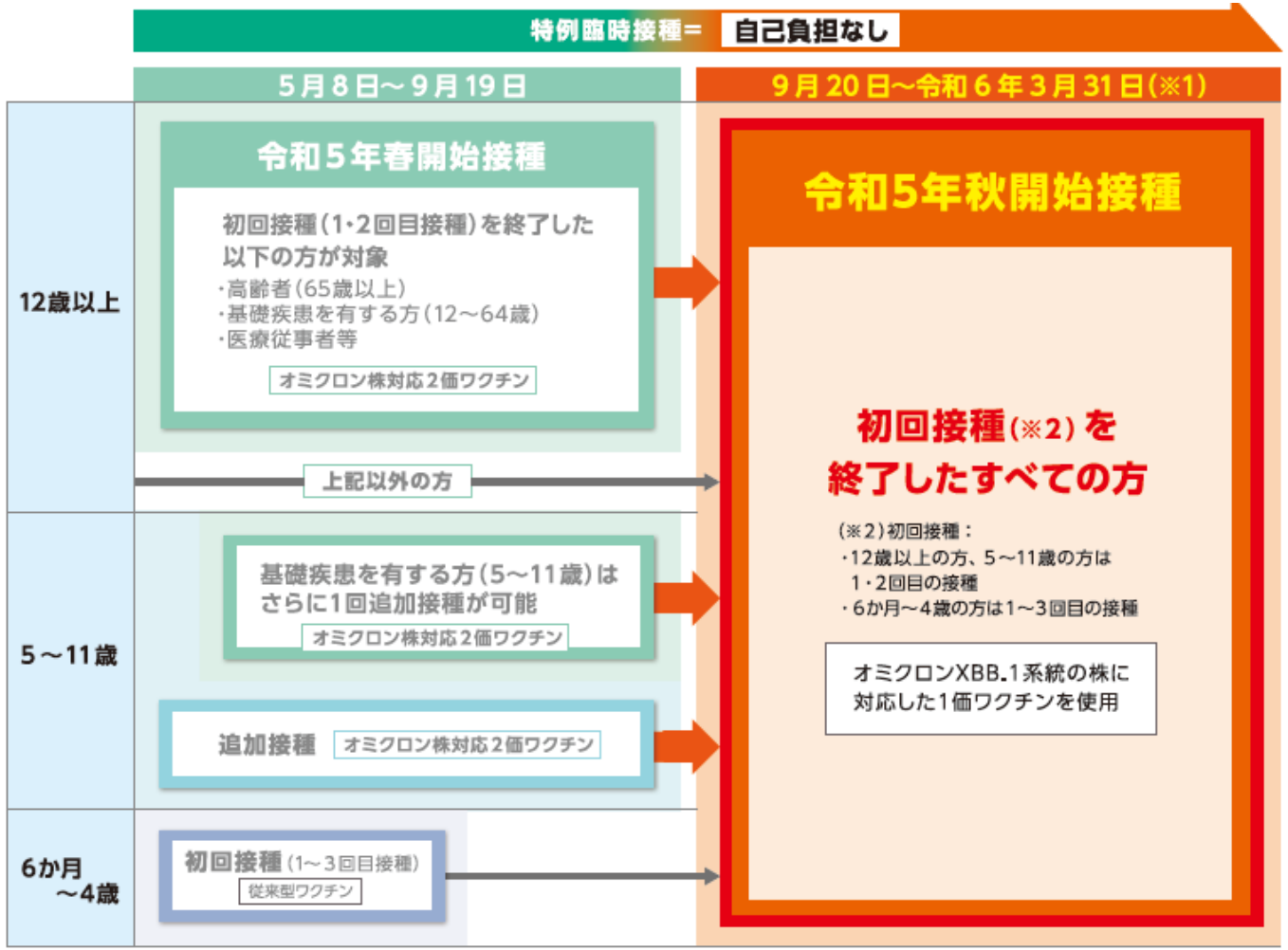

注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。
(※1)特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

【参考】初回接種を完了した方の令和５年５月８日からの新型コロナワクチンの接種イメージ(厚生労働省作成のパンフレットから抜粋)

2　『令和５年秋開始接種』接種対象者

- 初回接種（１・２回目）を完了し、前回接種完了から３か月以上経過した、全ての方

※ 初回接種を完了した方であれば、これまでの接種回数は問いません。累計の接種回数は３～７回目になります。

（参考）春開始接種との接種対象者比較

		春開始接種(5～8月)	秋開始接種(9月～)
（ア）	高齢者(65歳以上)	○(接種対象)	○(接種対象) 5月8日～9月19日に接種した方も対象
（イ）	基礎疾患を有する方		
（ウ）	医療従事者・介護従事者		
（エ）	上記以外	×(対象外)	○(接種対象)

秋開始接種の接種回数はこれまでの接種回数に関わらず、１回のみです。

3　他の予防接種との間隔

- インフルエンザワクチンを接種する場合は、接種間隔に関する規定はありません。コロナワクチンと同時に接種することができます。

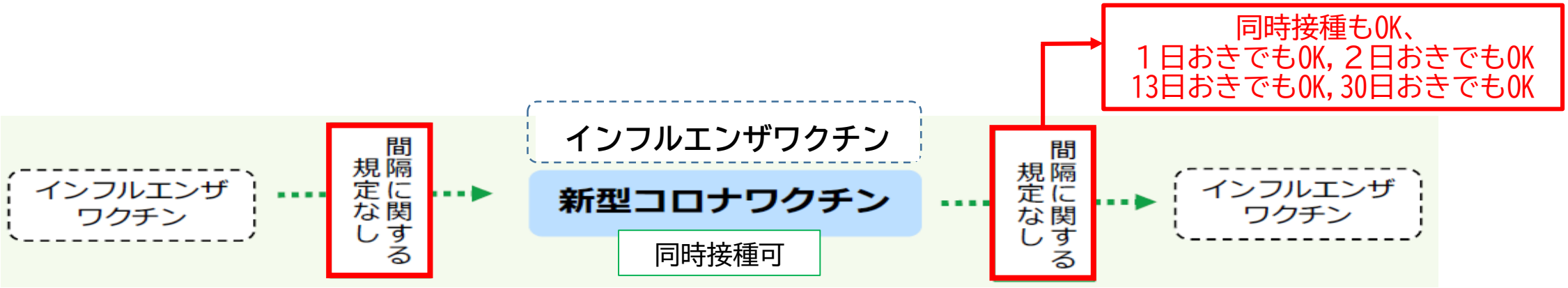

- インフルエンザワクチン以外の予防接種を受ける場合は、原則として、コロナワクチンの接種と**13日以上の間隔**を置く必要があります。

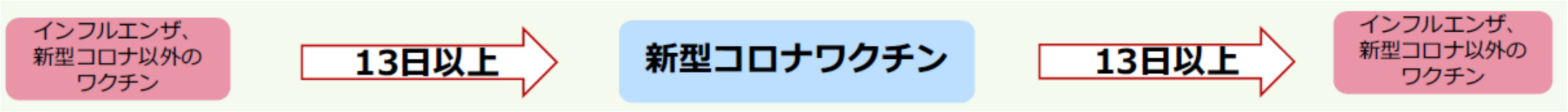

4　実施体制

⑴　一般市民

９月２０日(水)から接種を開始します。予約受付は９月１１日（月）から行ってください。

予約受付方法　①ワクチン接種医療機関での直接予約　＜自院予約＞　※予約方法は医療機関におまかせします。
②市ワクチン専用予約サイト/市ワクチン専用ダイヤル　<市予約>　※市が予約受付を行います。

オミクロン株XBB1.5対応１価ワクチンが接種できるのは、９/２０からです。
9/19以前に接種すると間違い接種になります。絶対に接種しないでください。

⑵　市内高齢者・障害者施設での集団接種

１０月４日（水）開始（ワクチンは１０月２日（月）から配送します）

※秋接種では、施設接種用の配送依頼書は医療機関から提出していただきます。（春接種から変更）
また、ワクチン配送先は配送依頼書を提出した医療機関のみとなります。（春接種と同じ）

⑶　医療従事者・入院患者・往診患者への接種

医療従事者・入院患者・往診患者を対象としたワクチンは、全て自院予約範囲内で対応していただきます。
事前に必要数を計算し、必ず自院予約枠を設定してください。

医療従事者・入院/往診患者用として特別なワクチン配送はいたしません。

5　接種券

- 5/8～9/19に「春開始接種」を受けた人へは、９月11日以降に新しい接種券（だいだい色）を発送します。

前回接種月	令和５年５月	令和５年６月	令和５年７月以降
発送予定日	９月11日～20日	９月22日～27日	９月29日以降順次発送

※「春開始接種」を受けていない人へは、新しい接種券（だいだい色）を発送はありません。
『令和５年春開始接種用』として発送済の接種券（藤色）を使用してください。

春開始接種を受けた人
→だいだい色接種券

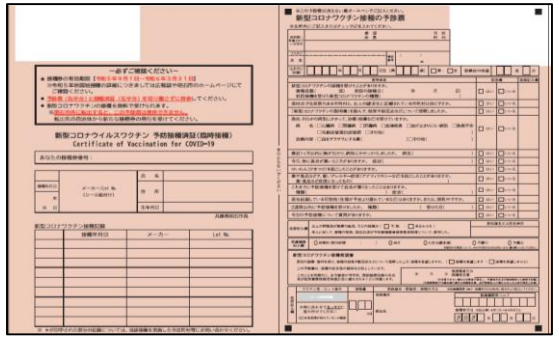

春開始接種を受けていない人
→藤色接種券

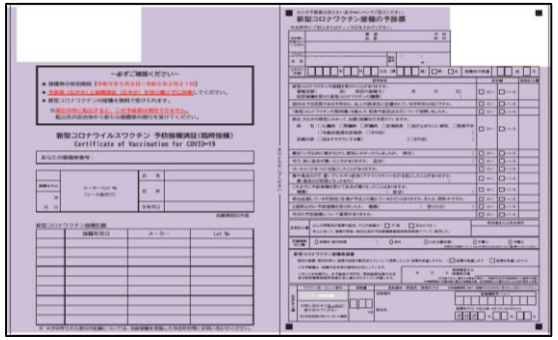

※　上記以外の接種券（①水色、②黄色、③緑色　など）は使用できません

接種券の発送スケジュールは変更できません

いかなる理由があっても、申請による接種券の前倒し発行はできません。

6　使用するワクチン（1/5）

(1)　使用ワクチン

- 令和５年秋開始接種に用いるワクチンは、前回接種（２～６回目）で接種したワクチンの種類に関わらずファイザー社またはモデルナ社が開発した**オミクロン株XBB.1.5対応１価ワクチン**を使用します。その他のワクチン（オミクロン株対応２価ワクチンなど）は使用できません。

(2)　接種量及び保存方法

※ファイザー社・モデルナ社で異なるところは赤字で表示

名　称	接種対象年齢	キャップの色	希釈	配送方法	冷蔵保存（2～8℃）	１ﾊﾞｲｱﾙの単位	接種量	使用期限
ファイザー社（XBB.1.5）	１２歳以上	グレー	不要	冷蔵（2～8℃）	10週間	６回分	０．３mL	針刺後12時間以内 ※2～30℃で保存
モデルナ社（XBB.1.5）	１２歳以上	青	不要	冷蔵（2～8℃）	30日間	５回分	０．５mL	針刺後12時間以内 ※2～25℃で保存

6　使用するワクチン（2/5）

⑶　ワクチン説明書

秋開始接種では、接種される一部の方へ
事前に<u>ワクチン説明書を配布していません</u>。

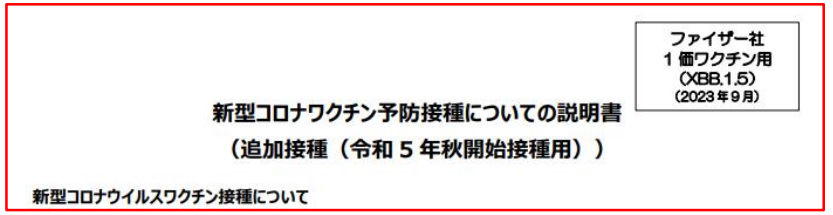
ファイザー社
1 価ワクチン用
（XBB.1.5）
（2023 年 9 月）
新型コロナワクチン予防接種についての説明書
（追加接種（令和 5 年秋開始接種用））
新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン説明書
←（イメージ）

☞　接種前に医療機関から接種される方へ、ワクチン説明書を渡していただき、
予診時に『説明文書の内容を理解したか』確認してください。

①接種前に今回接種する
ワクチンの説明書を渡す

②予診時に説明文書の内
容を理解したか確認する

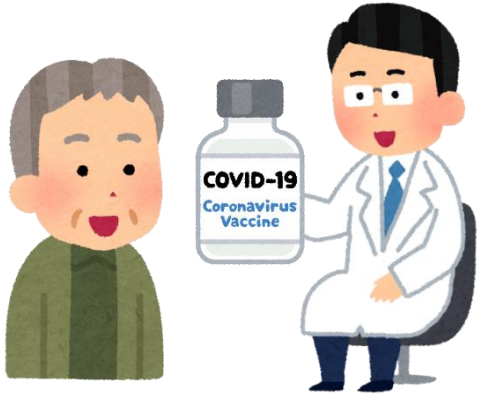

③説明文書の内容を確認
した上で接種する

ワクチン説明書は市HP
に掲載しています。
↓

ワクチン説明書は、必要に応じて医療機関でコピーして、接種される方に渡してください

6　使用するワクチン（3/5）

⑷　ワクチン配送

- ワクチンはあかし保健所から各医療機関へ配送します。ワクチンと接種用物品（シリンジ、針など）、予約者リスト（市予約分のみ）を配送しますので、受領後、配送物を確認の上、受領書に捺印し市職員へ渡してください。

【ワクチン】

【シリンジ・ロット番号シール】

【情報連携シート】

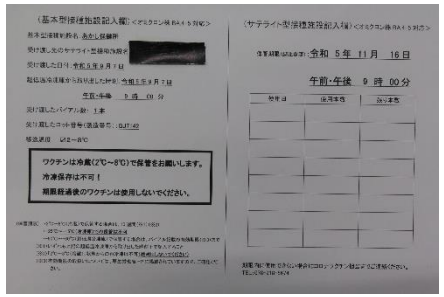

【予約者リスト（市予約分のみ）】

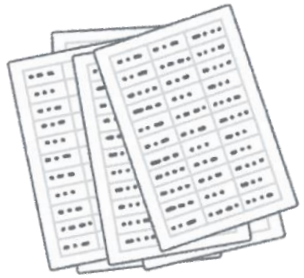

【受領書】

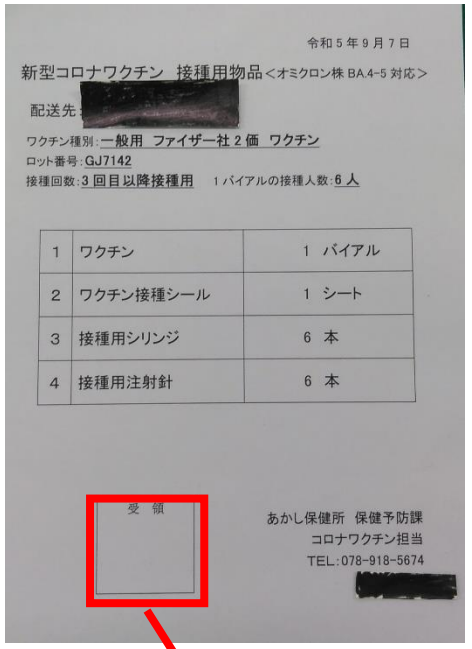

令和５年９月７日

新型コロナワクチン　接種用物品<オミクロン株 BA.4-5 対応>

配送先：[redacted]

ワクチン種別：一般用　ファイザー社２価　ワクチン

ロット番号：GJ7142

接種回数：3 回目以降接種用　１バイアルの接種人数：6 人

1	ワクチン	1 バイアル
2	ワクチン接種シール	1 シート
3	接種用シリンジ	6 本
4	接種用注射針	6 本

受領

あかし保健所　保健予防課
コロナワクチン担当
TEL:078-918-5674
[redacted]

捺印

返却

6　使用するワクチン（4/5）

【参考】ワクチン配送日

- 医療機関をＡＢＣの３グループに分けて配送します。
- 【市予約分】は予約実績に応じて最大週２回配送します。（予約者リストも同時に配送します）
  ※予約枠があっても予約者がいない場合は、ワクチン及び予約者リストの配送はありません。
- 【自院予約分】は１か月に２回程度市が指定する日に配送します。

Ａグループ
月曜午後配送
木曜午前配送

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
配送	●△	●△	●△				配送	●△	●△	●△		
			配送	●△	●△	●△	●△			配送	●△	●△

Ｂグループ
火曜午前配送
金曜午前配送
Ｃグループ
火曜午後配送
金曜午後配送

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	配送	●△	●△	●△				配送	●△	●△	●△	
				配送	●△	●△	●△	●△			配送	●△

【凡例】　●：予約者リスト　　△：市予約分に必要なワクチン

※　国民の祝日等により配送日を変更する際は、事前にお知らせします。

6　使用するワクチン（5/5）

⑸　ワクチン管理

- ワクチン管理を徹底するため、配送時にお渡しする【情報連携シート】で保管期限を確認し、
  保管期限を経過したワクチンは、各医療機関で廃棄してください。
  ※市で余剰ワクチンの回収は行いません。（令和５年７月～変更しました）

【情報連携シート】

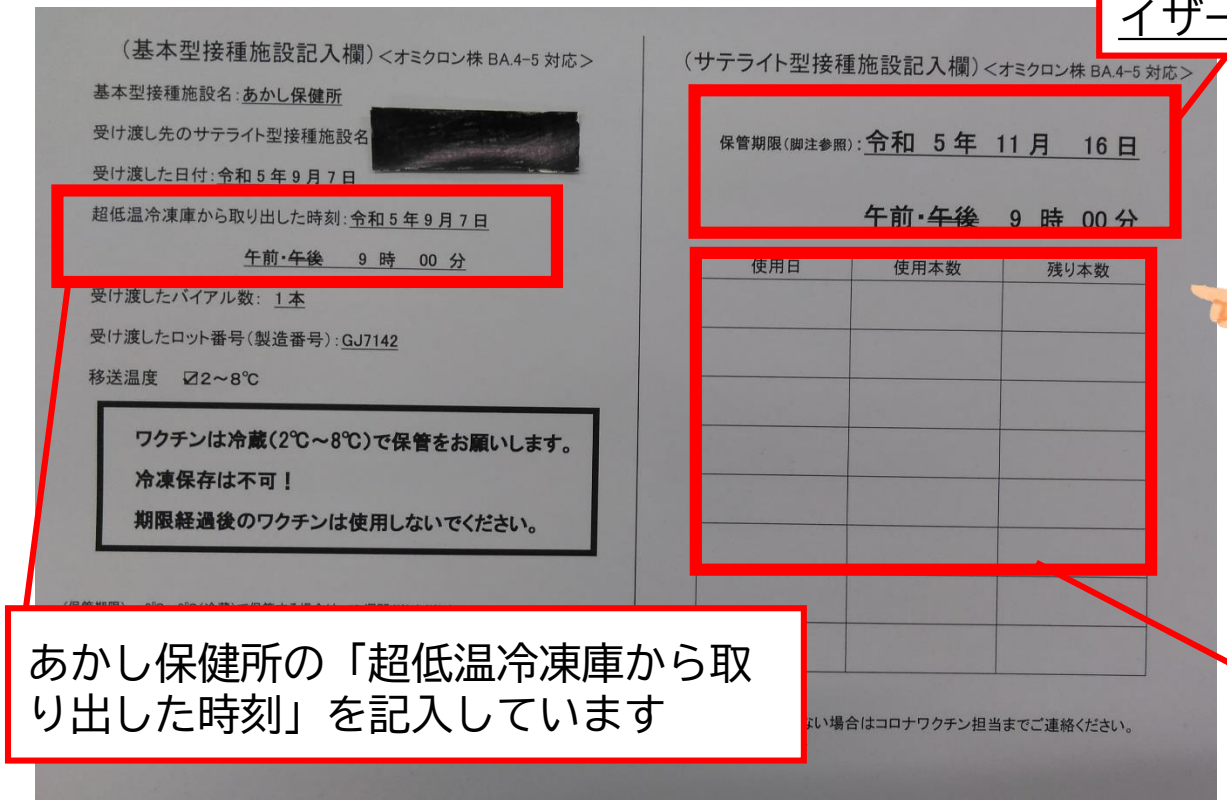

（基本型接種施設記入欄）<オミクロン株 BA.4-5 対応>

基本型接種施設名：あかし保健所

受け渡し先のサテライト型接種施設名 [redacted]

受け渡した日付：令和５年９月７日

超低温冷凍庫から取り出した時刻：令和５年９月７日

午前・午後　９時　00 分

受け渡したバイアル数：１本

受け渡したロット番号（製造番号）：GJ7142

移送温度　☑2～8℃

ワクチンは冷蔵（2℃～8℃）で保管をお願いします。
冷凍保存は不可！
期限経過後のワクチンは使用しないでください。

（サテライト型接種施設記入欄）<オミクロン株 BA.4-5 対応>

保管期限（脚注参照）：令和　５年　11 月　16 日

午前・午後　９時　00 分

使用日	使用本数	残り本数

ない場合はコロナワクチン担当までご連絡ください。

「超低温冷凍庫から取り出した時刻」に＋１０週（ファイザー）+３０日（モデルナ）を記入しています

あかし保健所の「超低温冷凍庫から取り出した時刻」を記入しています

医療機関で保管中は、必ず保管期限を確認し、適切にワクチンの管理を行ってください。

ワクチンを使用した場合は「使用日／使用本数／残り本数」を記入してください

7　接種後の予診票（1/2）

(1)　明石市民を接種した場合の取扱い

下記①～②の書類を明石市医師会へ『レターパックプラス』で提出してください。

①接種実施報告書（３枚複写のうち２・３枚目）※1枚目は医療機関で保管してください

②予診票　（予診票は、診療録に準ずるものとし、提出前にコピーまたは控えを医療機関において、原則として５年間保存してください。※スキャナーを利用しての電子媒体での保存も可）

（予診票の提出スケジュールは明石市医師会からの「お知らせ」でご確認ください）

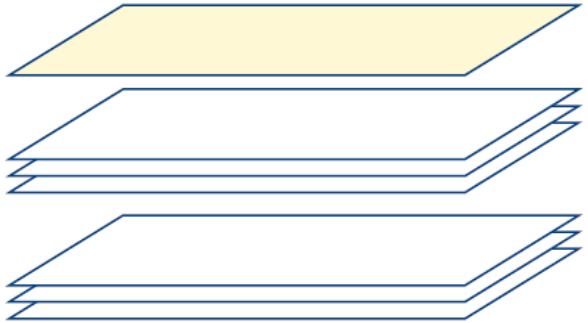

接種実施報告書（３枚複写のうち２・３枚目）

予診票：予診のみ

予診票：接種

提出する予診票の枚数と一致することを確認してください

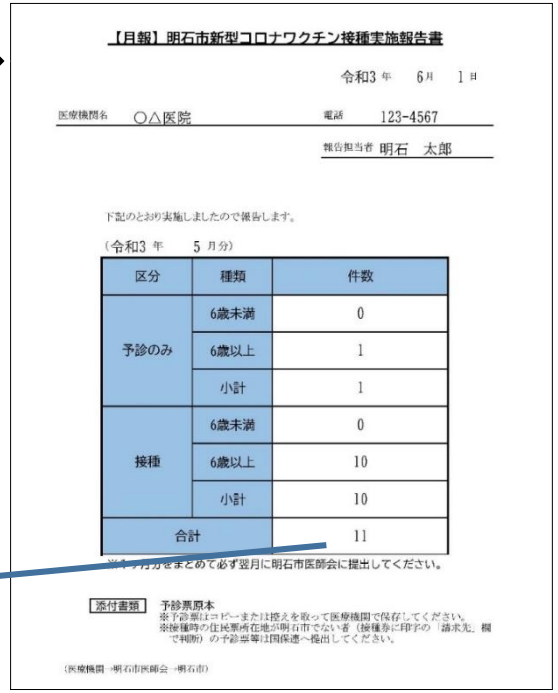

【月報】明石市新型コロナワクチン接種実施報告書

令和3 年　6月　1日

医療機関名　○△医院　　電話　123-4567

報告担当者 明石　太郎

下記のとおり実施しましたので報告します。

（令和3 年　5 月分）

区分	種類	件数
予診のみ	6歳未満	0
	6歳以上	1
	小計	1
接種	6歳未満	0
	6歳以上	10
	小計	10
合計		11

※1ヶ月分をまとめて必ず翌月に明石市医師会に提出してください。

添付書類　予診票原本
※予診票はコピーまたは控えを取って医療機関で保存してください。
※接種時の住民票所在地が明石市でない者（接種券に印字の「請求先」欄で判断）の予診票等は国保連へ提出してください。

（医療機関→明石市医師会→明石市）

7　接種後の予診票（2/2）

⑵　市外住民を接種した場合の取扱い

市外住民を接種した場合は、医療機関でのＶＲＳ登録が必要です。（明石市民は不要）

ＶＲＳ登録後、翌月１０日までに、下記①～③の書類を請求先自治体・予診票種類ごとに仕分けた上、国保連合会へ提出してください。（医師会へ提出しないでください）

①請求総括書（Ｖ－ＳＹＳで出力）②市区町村別請求書（Ｖ－ＳＹＳで出力）
③予診票（※提出前に予診票のコピーを取り自院で保管してください）

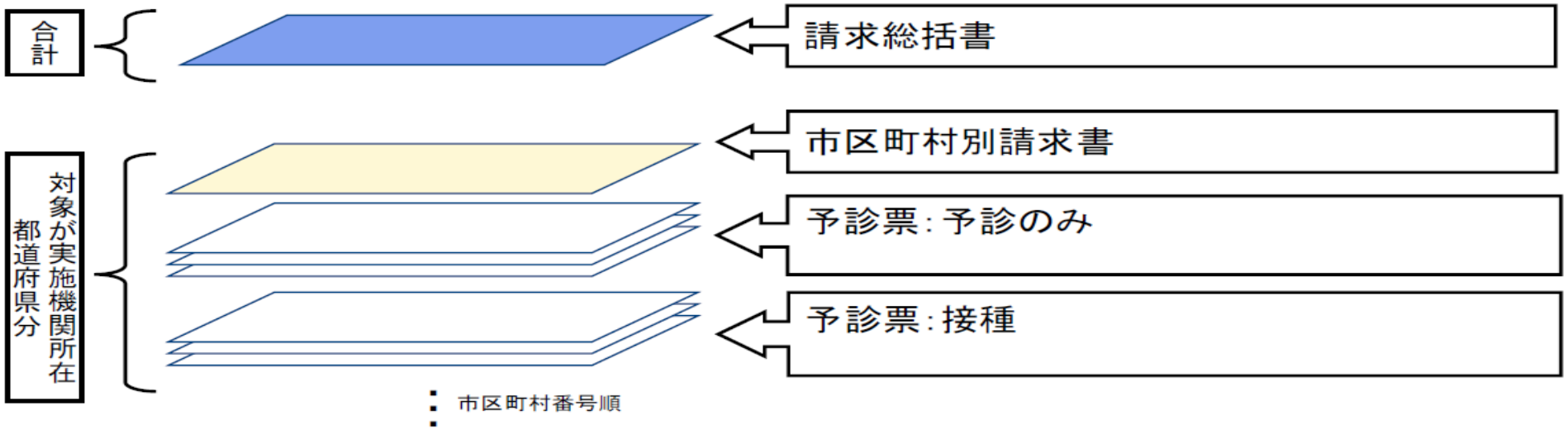

8　相談予約受付体制

【コロナワクチン専用ダイヤル】

- 「予約専用ダイヤル」「お問い合わせ専用ダイヤル（接種券の再発行など）」の２回線で対応します

市ワクチン専用ダイヤル　毎日／午前９時～午後５時

予約専用　TEL　**0120-227-710**

接種券の再発行など　TEL　**0120-712-160**

聴覚に障害があるなど電話での連絡が難しい人は

FAX　**0120-655-695**

【コロナワクチン専用予約サイト】

▲予約サイトは
こちらから

２４時間受付

【コロナワクチン対面相談窓口】

（接種券の再発行など）

あかし保健所　平日のみ／午前９時～午後５時

場所…大久保町ゆりのき通１丁目４－７